



97年4月6日

No.117

東京都腎臓病患者連絡協議会（東腎協）  
事務局・〒171 [redacted]  
郵便振替口座 00150-0-128390  
TEL [redacted] FAX [redacted]

昭和四十六年八月七日第三種郵便物認可  
SSKA増刊通信二七七号（毎月六回）の日六のり発行  
一九九七年二月二十七日発行

# 東腎協第25回総会議案集

東腎協第25回  
総会 次第

- 開会あいさつ
- 議長団選出
- 会長あいさつ
- 〈報告事項〉
- 活動報告、決算報告
- 監査報告
- 〈審議事項の提案〉
- 活動方針案、予算案
- 規約改正案
- スローガン案
- 総会宣言案
- 新役員選出
- 閉会のあいさつ
- 〈総会終了後、記念講演〉



昨年の総会風景

## 第25回総会の案内

東腎協規約第六条により、左記の通り第二十五回総会を戸山サンライズにおいて開催します。会員家族の皆さん、お誘いのうえ、ご参加下さい。

記

日時 平成9年4月6日(日) 午前10時開場

次第 第25回総会(午前10時30分から)

記念講演(午後2時から)

「人工透析の生いたちとこれから」

講師・丸茂 文昭

(東京医科大学第二内科教授)

会場 戸山サンライズ(新宿区戸山1-22-1)

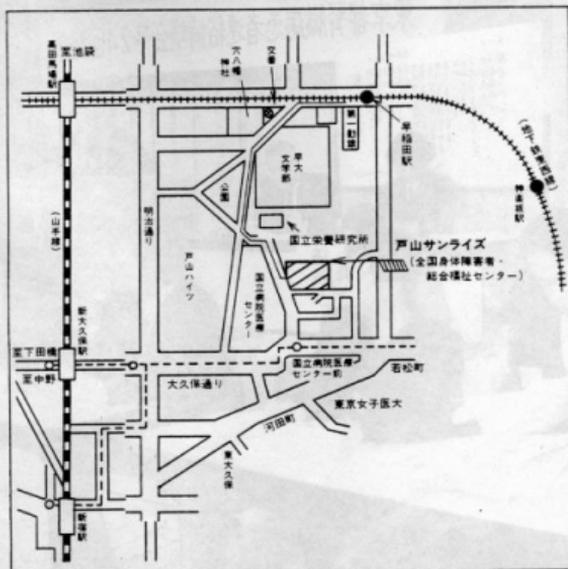
☎03(3204)3611

※総会は午前10時30分から行われますので参加者には昼食を用意します。又、参加者はこの議案書を必ずご持参下さい。

〈交通〉地下鉄東西線早稲田駅下車8分

都バス・JR新宿駅西口から東京女子医大行、JR新大久保駅から新橋駅行。いずれも国立病院医療センター前下車

〈駐車場〉会館地下に無料駐車場の設備があります。



# 平成八年度活動報告(案)

## 一、はじめに

今年ほど国民が怒った年は今までになかったのではないだろうか。これまでの政治不信に加え、私たちの健康を守る厚生省のエイズ隠し、事務次官の老人福祉を食い物にした汚職、各省庁の高級官僚の特殊法人への天下りや業界との癒着、ついには各都道府県で発覚したカラ出張や食糧費の不正備蓄と、国民に背を向けた不正・腐敗は止まるどころを知らません。

こうした中で、財政難を理由に消費税の引き上げ、医療費の自己負担強化など国民負担を強める一方で、国家財政が破綻しているといわれながら、行財政改革も進めず、来年度予算では、整備新幹線、高速度道路などの公共事業に莫大な金をつぎ込もうとしています。

政界・官界が自己の利益や保身にとらわれ、その行動が国民感情

から遠く離れてしまった今日、国民ひとり一人が目先の利益のみにとらわれずに、自身や子、孫の将来を考え、政治を厳しく監視していくことが求められています。

透析医療費については、これまで四時間未満と四時間以上の二段階だったものが全腎協の要望が実現し、新たに五時間以上という区分が認められ三段階となりました。また、ダイヤライザーについても購入価格は引き下げられました。が、高性能膜の普及のため機別に二段階方式となりました。さらに、昨年六月にベータ2ミクログロブリンを除去する吸着型血液浄化器が保険適用になりました。これにより、よりよい透析や合併症対策に前進がありました。

活動面では、今年度は本来の東腎協活動に加え五年ぶりに全腎協

総会が東京で開かれ、役員の高齢

## 二、主な活動と成果

### (1) 全腎協の法人化

かねてより申請中の全腎協の社団法人設立が昨年九月に厚生大臣から許可されました。これにより

「全国腎臓病患者連絡協議会」という任意団体から社団法人「全国腎臓病協議会」となり、今まで以上に腎臓病に関する公益的な事業を進めていくことになりました。

法人化によりこれまでの各県持ち回りで開かれていた全体総会は議決機関ではなく啓発事業の「大会」となり、これに変わり、従来各都道府県の代表による幹事会が今後は「総会」となります。

全腎協の運営はこの「総会」の決定で決まることとなります。一般会員は「大会」で全腎協の運営や医療・福祉のあり方などについて

化や長期透析の合併症が進む中で非常に多忙な年でした。

このような状況の中で昨年四月七日に開催された第二十四回総会で決められた活動方針に基づき次のような活動を行ってきました。

て発言することができず。

また、東腎協と全腎協の関係はこれまでと基本的に変わず、東腎協自体の活動も今までと何ら変わることはありません。

### (2) 臓器移植法案

#### 国会に再提出される

全腎協はじめ、関連患者団体がこの二年の間、国会要請を繰り返してきた「臓器移植法案」は、またもな審議もないまま、昨年九月の臨時国会で衆議院の解散により廃案となってしまうことになった。

このところ提供腎が極端に少ないため、移植の症例数も減少傾向にあります。このような状況に、日本での移植を諦め海外へ渡る人も出ています。また、腎売買まがいの幹族組織の暗躍が後を絶ちま

せん。

これまでの腎臓移植は、とかく暗いイメージがつきまどってきました。献腎移植は心臓で行われていると認識されてきましたが、実際は脳死者からの腎臓移植が二百例を超えることが報告されています。

一九九五年には、東京女子医大における米国からの輸入腎移植問題が発覚し、社会問題化しました。

こうした中で私たちは情報が公開され、安心して公正公平な移植が可能となるためには何らかの法律が必要と考えます。臓器移植法案は昨年十二月に議員立法として再度国会に提出されました。

その内容は、解散で廃案になったのと同じで、臓器提供は本人の意思が書面に残されていて、家族の同意が得られた場合に限定されています。今度こそ国民が納得できる法律となるよう、国会等において活発な論議が展開されることを期待します。

### (3) 東京都に対する要請活動

今年度の都庁要請は昨年六月二

十七日、都庁会議室で開かれ東腎協から糸賀副会長はじめ十二人が出席しました。

東京都側からは、衛生局、教育庁、福祉局、労働経済局、総務局、養育院から各担当の二十八人が出席し、東腎協の要望にそれぞれ対応しました。

衛生局については、腎疾患総合対策の確立を中心に、十二項目の要望をいたしました。

教育庁へは児童・生徒の検尿による腎臓病の早期発見と有所見者の管理について要望しました。

福祉局へは民営バスの無料乗車券の発行を新たに加えて八項目の要望を行いました。

労働経済局へは腎機能障害者の雇用先の拡充を要望し、総務局には東京都での透析患者の採用など三項目の要望を行いました。

最後に養育院へは、平成十二年に開設予定の「高齢者福祉・医療の複合施設」を最近急増している要介護透析患者が利用できるものにして欲しい、という要望をいたしました。

都議会に対する要請活動は、ヒアリングの案内のあった都議会公明、社会民主党、共産党、東京市

民21の四つの党派へ東京都への要望書と同じ内容で要請行動を行い、自民党など他の党派にも要望書を出しました。

こうした活動により、長年要望し続けてきた伊豆大島における透析治療の実施が昨年十月よりついに実現しました。大島における透析は、一九九四年の神津島に続き二番目で、今年度は八丈島でも透析治療が開始される予定になっています。

災害対策についても長年の活動の成果として、東京都地域防災計画(平成八年修正)の中にはじめて「透析患者への対応」という項目が設けられ、今後の具体的な対策の策定に期待が高まりました。

また、五年ぶりで東京都で開催された全腎協の結成二五周年記念総会への助成申請をして、昨年度からが、東京都から一〇〇万円、区長会から四六万円、市長会から二〇万円の合計一六六万円が交付されました。

しかし一方で、これまで毎年レバルアップされてきた心身障害者福祉手当は、私たちの再三の要求にもかかわらず、厳しい財政事情

を理由に月額一萬五、五〇〇円と、据え置かれました。

### (4) 腎移植推進キャンペーン

今年度の腎臓及び角膜移植推進キャンペーンは、昨年十月二十日、上野公園と小金井公園の二カ所で開催されました。主催団体は、東腎協、東京都、東京都医師会、東京都眼科医会、日本腎臓移植ネットワーク、都内各アイバンク(三団体)の合計八団体で、後援団体としてライオンズクラブ国際協会三三〇―A地区が加わりました。

当日は薄ら寒い曇り空で、時々雨もばらつく天候でしたが、東腎協会員・家族百八十一人のほか東京都職員など大勢が参加しました。

今年度も東腎協は献腎パンフレット等の配布の他、毎年好評の無料医療相談・無料血圧測定を担当しました。今回の相談医は、上野公園が嬉泉病院副院長の中村修先生、小金井公園は杏林大学医学部の蓬田茂先生にお願いしました。

血圧測定は、大塚台クリニック、嬉泉病院、森山病院、吉祥寺クリ

ニツクからそれぞれ二人の看護婦さんにご協力をお願いしました。

医療相談にいられた人は、上野十三人、小金井が二人で、血圧測定は上野二百六十八人、小金井が二十七人で、天候のせいはいずれも例年に比べすくなくかつたことは残念でした。

皆さんもご承知のとおり今回の衆議院解散、総選挙で「臓器移植法案」は廃案となりました。また、最近は献腎移植の症例数も毎年減少しています。

このような移植をめぐる厳しい状況の中で、このような啓発活動

はますます重要になっていきます。

今回からは献腎の提供登録についても従来の登録制と同時に「意思表示カード」制が導入されました。「意思表示カード」はこれまでの登録制とは違い、各人が死後の臓器提供については生前に提供するかしないかをカードに記入しておく、というものです。

従って大量に配布しなければ効果は期待できません。従来のキャンペーンだけではなく、さまざまな機会にPRする必要があると、今後の臓器移植法案の成立、日本腎臓移植ネットワーク、東京

都の努力に期待したいと思えます。

### (5) 腎臓病を考える 都民の集い

第十回目の「腎臓病を考える都民の集い」が東腎協、東京都、東京都医師会、日本腎臓移植ネットワークの四者の主催により昨年六月二日、新宿・住友ホールで開催されました。

最近の腎不全医療は、血液透析、腎移植、CAPDと多様化しています。移植を受けることは難しい状況ですが、それでも登録さ

えてあればチャンスが巡ってくるかもしれません。今回は「私の選んだ腎不全医療」と題して、それぞれの方法で治療の方々から自身の体験を発表してもらいました。司会の松村満美子さんの開会のあいさつの後、東京都、京都医師会に続き東腎協からは糸賀副会長が主催者あいさつを行いました。

パネリストには基調となるお話を杏林大学の長澤先生からしていただき、長期透析患者の代表として一ノ清副会長、透析歴の短い稲葉年男さん、CAPD十一年の浦



国全腎臓移植シンポジウム



東京腎臓移植ネットワーク第24回総会



東京腎臓移植ネットワーク第26回総会



腎臓病を考える都民の集い

田房江さん、そして移植の体験者としては安斉和栄さんをお願いしました。

一ノ清さんは透析導入が昭和四十五年なので、今日のタイトルの「私の選んだ腎不全治療」ではなく、天からの授かりものとして助けられた感じですが、当時の厳しい透析事情を語りました。

稲葉年男さんは、透析に入って非常に体調も良く、趣味のゴルフや仕事も健康人と負けないくらいにがんばっている様子を披露しました。

浦田房江さんは最初の一月ほど血液透析を受けたが、治療で五時間も寝ていることがいやだったこと、食事制限の比較的緩いこと、もあってCAPDを選んだこと、医者から長期になって腹膜が弱っているので血液透析に切り替えるよう勧められているなどの体験を語りました。

安斉和栄さんは七年前に母親からの生体腎移植を受けたこと、昭和五十八年に多発性のう胞腎の診断を受けたからの人生設計、そして移植後の拒絶反応への不安など、移植はバラ色ではなく、夢の色、生きていこうとする色、と移

植生活の感想を発表しました。

今年のアトラクションは、東腎協総会でも会場に爆笑の渦を起した三遊亭歌奴師匠にご協力をお願いしました。

「腎臓を考える都民の集い」は東腎協会員はもとより、一般都民を対象に私たち自身の体験から、腎臓病のことを理解していただくために開催しています。

今回の腎不全患者の体験発表を通して、一般都民の方に腎臓の大切さを知っていただき、またすでに治療中の方には、それぞれの治療法の長所短所を知り今後の治療を考えるよい機会となったことと思います。

### (6) 国会請願運動

全腎協の第二十六次国会請願とJPCの「総合的難病対策の早期確立を要望する」国会請願署名、募金運動は、今年度も各腎友会の役員さん、会員さんの熱心な運動の結果、署名数四万六、七九八人、JPCは四万六、一七九人となっています。また、両署名にたいする募金額は四三二万五、八五六円で、この内一三五万八、二〇〇円を全腎協に納入しました。この請

願にたいする国会請願行動は、全腎協が三月二十七日、JPCは六月二日に予定されています。

また、第二十五次全腎協国会請願行動は昨年、三月二十八日に行われ、全国の患者代表二五五人が、「腎疾患総合対策」の早期確立を願ひ、約九五万人の署名簿を二六五人の国会議員に手渡ししました。

請願行動に先立つ集会には国会議員三人と議員秘書四人が訪れ、「腎疾患対策の一日も早い対策の実現に協力したい」とのあいさつがありました。この日の行動に東腎協からは、十五人が参加しました。

本請願は昨年六月の第一三六次通常国会で昨年引き続き衆参両院で採択されました。また、JPCの国会請願行動は昨年六月三日に行われ、この請願も同じ通常国会で衆参両院で採択されました。

### (7) 雇用促進運動

各企業、法人、機関は、「障害者の雇用の促進等に関する法律」において定められた割合で身体障害者を雇用しなければならぬことになっています。

この内、一・六パーセントの法定雇用率が適用される一般の民間企業における平成八年六月一日現在の雇用状況は、二四万七、九八二人で、前年に比べて九〇五人増加しました。実雇用率では一・四七パーセントとなり前年に比べ〇・二ポイントの微増にとどまっています。

法定雇用率未達成企業の割合は、四九・五パーセントで前年より〇・一ポイント後退し、相変わらず半数近くが法定雇用率未達成という状況が続いています。

このような中で都内十八カ所の公共職業安定所における平成七年度の腎機能障害者に対する職業斡旋人数は七七人で、前年度に比べ十七人増と大きく伸びています。

しかし、新規求職者が三八八人という中では、やはり厳しい数字といわざるを得ません。法定雇用率の達成に向け当局のいっそうの努力を期待したいと思います。

一方、東京都及び特別区では障害者の雇用について、特別枠を設けて実施しています。特に東京都では国、地方公共団体の法定雇用率が二・〇パーセントのところを

三・〇パーセントを目標にしています。平成八年四月づけの東京都及び特別区の腎機能障害者の採用状況は、東京都が一人、特別区では二人となっています。

### (8) 個人会員交流会

昨年度に続き、個人会員を対象とした交流会が昨年六月三十日、新宿スポーツセンター会議室で行われ、常任幹事二十人を含む四十八人が参加しました。

会は、小泉常任幹事、竹田会長のあいさつに続き、森事務局局長より「医療費の話」と題する講話が

ありました。

内容は、国の財政事情が悪化する中で、医療保険制度の改善の検討が進んでいること、透析医療費も決して無関係の話ではないことなど、会員みんながこうした状況を認識し、常に状況を把握していく事が重要である、との内容でした。その後三つのグループに分かれて話し合いが持たれました。

Aグループは、主に患者会の必要性や、会の結成について話し合いました。出席者からは東腎協の活動には感謝し、必要性も認識しているが、体調も良くないし、会

をまとめる人がいないとの発言がありました。

Bグループは、透析歴の長い人、近々導入予定の人、CAPDの人とバラエティに富んだ組み合わせとなりました。病院では医療費問題などについて無関心な人が多いなど、患者会を組織することの難しさを口々に訴える中で、近々患者会を発足させたいとの発言があり、グループ討議が大いに盛り上がりしました。

Cグループには、非透析者会員が三人参加され、将来の透析開始も含めて、同病の先輩の話を聞き

たい、とのことで、食事療法から基本的開病知識まで、活発な質疑応答がおこなわれました。

東腎協では最近の医療環境が厳しいおり、組織強化のために個人会員の組織化を勧める意味から昨年度、今年度と二年連続で個人会員交流会を開催しました。

しかし、いずれの年も参加者が少なく、今回も個人会員四百八十人に案内をしましたが、参加者はわずか二十八人でした。参加された方々も一部の人を除いては、個人的な情報を求めるにとどまっています、会の結成となると、そこま



個人会員交流会で合唱



東部ブロック交流会



中央ブロック会員交流会



多摩上期交流会で講演を聞く

では踏み切れないという感じだったことは本当に残念でした。

今後もうこうした機会を作り、会の必要性を訴えていく必要があります。

## (9) 会員交流会

二年ぶりの会員交流会が昨年十一月十日、「寅さんコーナー」が話題の鎌倉シネマワールドバス旅行として実施されました。

参加者は七十九人でバス二台で新宿西口を出発、途中の車内ではビンゴゲームなどで車中は大いに盛りあがりました。

十一時には鎌倉大仏前に到着、昼食を摂り三々五々買物や大仏見物を楽しみました。鎌倉市内はすごい人出で道路は渋滞しましたが、一時過ぎ目指すシネマワールドに到着、三時半まで自由見学で楽しみました。帰路は心配した渋滞もみなく、五時三十分、無事新宿に帰着。参加の皆さん同大いに交流を深めた一日でした。

## (10) ブロック活動

今年度も東腎協では身近なところでの交流を深めるためブロック単位の交流会を開催しました。

千代田区、中央区、港区、新宿区所在の患者会で構成する区中央部では昨年七月二十八日、文京シビックセンターにおいて上期の交流会を開催しました。当日の参加者は二十八人で、私たちをめぐる厳しい状況の中、東腎協活動について大いに意見を交わしました。

中央部下期の活動は十月二十七日、「文京・小石川ぶらぶら散歩」を二十三人の参加を得て実施しました。当日はやや気温は低かったものの、雲一つない快晴のもと、占春園一から昼食場所の「文京シビックセンター」にいたるアップダウンの多い一万歩を超えるコースを予想以上の「ガンバリ」で踏破し、日頃の自己管理や運動の成果を示しました。

区南部（渋谷区、世田谷区、目黒区、品川区、大田区）は昨年七月七日、小雨のなか十三人の参加を得て江戸東京博物館の見学を行いました。入館前と、食事休憩時には自己紹介や、体験交流で活発に話し合いました。定期的に行事を開催していることで、患者会や会員とのつながりも広がり参加者も徐々に増えていることは交流会の成果と評価できます。

区東部（足立区、葛飾区、江川区、江東区、墨田区、荒川区、台東区）は昨年七月二十一日、上野公園内東照宮・会議室で開かれ、あいにくの雨天の中、三十六人が参加しました。今回は東腎協幹事や、病院役員を対象に、それぞれの役割について学習しました。また、全腎協広報部長も務めていた高橋副会長の「アメリカの透析事情、日本の透析事情、医療保険制度の見直し」では、厳しい情勢に全腎協・東腎協の重要性を再認識しました。区東部下期の活動は、二月十六日、興福寺国宝展（身障手帳で）を拝観、鑑賞し上野精養軒でフルコースのランチを頂くというリクリエーションコースを楽しみました。

区北部（文京区、杉並区、豊島区、北区、板橋区、練馬区、中野区）は昨年六月二十二日、豊島区産業プラザホールで開催されました。初めての夜の交流会ということで心配しましたが、これまでにない六六人が参加する盛会ぶりでした。中村クリニック（当時）の横山先生の「透析患者の運動療法」や「清副会長の「介護保険法」について」の講演と中村クリニッ

ク、木川婦長さんの訪問看護の話など、参加者の皆さんも熱心に聞き入っていました。

区北部下期の活動は昨年十一月二十四日、三十五人の参加を得て南浦和の「武蔵野健康ランド」で行いました。各種の風呂やカラオケを通していっそう交流を深めました。

多摩部の上期交流会は昨年七月二十八日、立川女性総合センターで開かれ酷暑の中、会議室の定員を大幅に上回る二〇〇人の会員・家族が参加しました。今回のメインである「最近の透析治療現場から社会的・医療的」と題する立川第一相互クリニックの小泉博史先生の講演では、アメリカにおける厳しい透析事情の報告もあり、日本でもこうした状況にならないように東腎協の団結の必要性を再確認しました。

多摩部下期交流会は、昨年九月二十九日、「はとバスで行く臨海副都心とゆりかもめ」を行いました。参加者は九二人で、都庁展望を皮切りに、迎賓館、国会議事堂を車窓より眺め、勝岡橋際の双葉亭で昼食。臨海地区に入り、ユリカモメや、東京港遊覧船から見

る躍動美あふれる臨海副都心の景観を大いに楽しみました。

### (11) 学習交流会

今年度の学習交流会は九月十五日、第三十七回幹事会終了後、東京障害者福祉会館において行われ、幹事・常任幹事など七三人が参加しました。

東腎協はこれまで、会結成時の経緯から病院単位患者会の連合体として、主に東京都などに対する要請活動を行ってきました。しかし最近、福祉に関するサービスが、地域の自治体の実施主体で行われるようになっており、今後地



第37回幹事会をクルーブ別討議

域活動へも積極的に取り組んで行く必要があると考えています。そこで今回の学習交流会は、地域の組織を主体として活動する「東京

肝臓病の会」事務局長の高島譲二氏に「地域活動を中心とした「東京肝臓友の会の活動について」という講演をお願いしました。

氏は、まず日本の肝臓病の患者の状況について、かなり病状が進行しないと自覚症状が出ず、ある日突然症状が出てアツという間に他界してしまう、また、他の慢性疾患(難病)と異なり、過去の公衆衛生・医療行政の被害者であり、内



腎キャンペーン

部障害としても認めてもらえず、地域で家事援助も受けられないなど、厳しい状況を訴えました。

会員数は二、七〇〇人で組織率八・三パーセント、内訳は地域組織化されている会員が六に対して個人会員が四の割合となっている。活動としては、医療講演会、会報の発行、電話相談、東京都・自治体への要請活動をあげました。

地域患者会のメリットとしては①自治体の理解と援助が受けやすい②体験交流で医療情報の交換ができる③会員の拡大、発展が期待できる。一方デメリットとしては



腎キャンペーン・アトラクション

①点在する会員とのコミュニケーションが困難②通信経費の増加、会費徴収の困難③維持・運営の苦勞などをあげました。

現在、各種の福祉施設の実施主体は市区町村であり、今後地域患者会の果たす役割がますます重要になってきます。今回の講演を参考に積極的に取り組んでいくことが必要です。

### (12) 委員会活動

東腎協は毎年活発になる会活動に対応するため、常任幹事会の中に委員会を置き、活動を分担して



会員交流会(鎌倉シネマワールド)

います。今年度は、次の六つの委員会と渉外担当を設け活動を行ってきました。

編集委員会は、今までで最多の委員十一人で、昨年五月から本年二月までに四回の編集委員会を持ち、委員各自が分担して原稿を担当しました。機関誌「東腎協」は四回の定期発行を確保し、「総会議案集」および号外の「腎臓病を考ふる都民の集い」報告集を昨年開催分と今年分と二回発行することができ、会員への情報提供や、一般都民への腎臓病の知識普及に貢献しました。

地域福祉委員会では都内二三区二九市町における平成八年度の①障害者福祉手当て②福祉タクシー③自動車燃料費の補助の三点について実態調査を行いました。

調査結果は、自治体ごとに支給額を表にし、また人工透析患者が受けられる主な福祉制度をまとめ、昨年十月の第二〇〇回常任幹事会に提出しました。その内容の一部は機関誌「東腎協」一一五号に掲載されました。

福祉手当てについては、ほとんどの自治体で一万五、五〇〇円でしたが、福祉タクシー及び自動運転

料費の補助については、ほとんどの自治体で支給されているものの額がまちまちでした。

長期透析患者が増えるなか、タクシー券の増額を望む声も多く聞かれ、通院のための公的な介護制度も求められています。

今年度の教育委員会は、月一回のペースで開催してきました。主な活動としては、全腎協「声の会報」テラナビングの取組、幹事・常任幹事対象の学習交流会の取組、東腎協結成二十五周年記念事業・シンポジウムの取組、会員拡大パンフレット「どうじんきょう」発行への取り組みがあげられます。

### (13) 会員拡大運動

東腎協役員も活動が多様化する中、一方で役員自身も長期透析や高齢化で、未組織病院を直接訪問などの会員拡大は大変困難になっていきます。

そうした状況の中で今年度の東腎協加盟患者会数は昨年度より四つの増え(新規加盟六組織、会消減二組織)、百組織となりました。

東腎協にはこうした患者会組織ではありませんが個人会員のグル

ープが十四あり、また個人会員として四七三人が加盟しています。このように毎年会員拡大に取り組んでいます。

東腎協の組織率は一九八三年の五〇パーセントを最高に最近は下降傾向にあります。

新たに透析を導入される患者さんが高齢者や、合併症で体が不自由な方が多いことや、自分自身が置かれている状況にも無関心な人も多いため、会員拡大の状況は厳しいのですが、反面、熱意を持って患者会の必要性を説明すれば納得してくれる人が多いのも事実です。このような活動は多くの人の協力がなければ不可能です。今後とも会員一同協力して会員拡大に取り組ましましょう。

### (14) 青年部の活動

関東ブロック青年交流会は昨年八月三十一日、九月一日にかけて中野・サンプラザで開催されました。参加者は東京から二〇人、千葉県を除く他県からは三二人が参加しました。

この交流会は、二十、三十代中心の東腎協青年部員が企画・準備から運営まで担当しました。実施

面ではレクレーションは順調でしたが、勉強会は「会活動」というテーマについての積極的な発言を期待しましたが、意図から逸脱した発言が多かったのは残念でした。青年部では、今年に入っても群馬県・宝川温泉・泊スキーツアーを行い、これには一〇人が参加しました。

今年度の青年部は、以上のような活発な活動を展開し、青年部員だけで関東ブロック青年交流会を主催するなど大きな成果を得ることができました。今後は、青年部員を広く組織すること、また、東腎協全体の活動にどのように関わっていくのが課題となります。

また、全腎協初の青年交流集会が昨年十一月十六日から十七日にかけて福島県郡山市で開催され、東腎協から久保常任幹事が参加しました。全腎協段階では青年活動家の育成・研修を目的に今後も引き続き開催予定とのことです。

### (15) 機関誌「東腎協」の発行

機関誌「東腎協」は、今年度も編集委員会を中心に編集・発行に努め、四回の定期発行を行いました。

た。

四月二十五日付け第一一三号は、「さらに東腎協を大きく」というタイトルで第二十四回総会の様子を、七月二十五日付け第一一四号は、手根管の手術で高名な日赤医療センター整形外科部長の奥津一郎先生の総会記念講演「透析の整形外科の合併症―手根管症、狭窄と肩痛の内視鏡的治療」を掲載しました。

十月二十五日付け第一一五号は、「恵まれている東京都の透析患者」と題し、関東ブロック各都県の福祉手当、タクシー券、ガソ



東灘連区療相談会

リン代補助の現状を報告しました。一月二十五日付け第一一六号では長年東腎協の要望であった島しょ透析施設実現の経緯を神津島、大島と開設に努力された日本医科大学腎臓内科部長飯野靖彦先生の文を中心として特集しました。

### (16) 全腎協二十五周年

#### 記念総会

全腎協の結成二十五周年記念総会が昨年五月十九日、港区・笹川記念会館で開かれ全国から会員・家族など七二七人が参加しまし



大島で透析が(白井茂子さん・左)

た。東腎協は、全腎協とともに実行委員会をつくり、成功に向け協力しました。

東腎協ではこの総会のために東京都、区長会、市長会、町村会へ助成金を申請し、合計一六六万円を受けることができました。

当日、東腎協は各患者会に協力をお願いし、会員家族二〇四人が参加し、総会議長、受付、設定、販売、場内整理、救護、記録など総会の運営に協力しました。

なお全腎協の法人化により、個人参加の総会はこれが最後となりました。

### (17) その他の全腎協活動

第三十九回関東ブロック会議は昨年、七月六、七日の二日間に亘り群馬県の伊香保で開催され、関東甲信の都八県から六三人が参加し、会活動について、貴重な発言の応酬で活気をみせました。また、神奈川県から災害時の近隣県との広域援助体制について提案があり、今後討議することになりました。

今年度二回目の会議(通算四十回)は昨年十二月七日、八日にかけて中野サンプラザで開催され、



右側大島町北部診療所透析室

四五人が参加しました。会議では、今後の獣腎運動、透析スタッフの人数不足問題、ブロック会議の在り方などについて話し合いました。

会議終了後、虎の門病院腎センター血液浄化療法室長、柴田猛氏を講師に、「血液透析療法の現状と将来」について講演を行いました。この中で、ダイアライザーの再使用に関する研究発表があり、参加者一同、透析医療費削減が続く中、大いに危機感を感じ、今後の運動の大切さを感じました。

全腎協役員としては今年度も東腎協から一ノ清副会長（関東ブロック協議会代表）、高橋副会長（広報部長）、柳副会長（財政部長）、金子常任幹事（事務局長次長）の四人がそれぞれの担当役員として活動してきました。

### (18) 事務局体制の強化と

#### 財政対策

今年度も事務局は月曜から金曜日の午前九時十五分から午後五時まで活動し、常時間い合わせ等に対応できるような態勢をとっていました。

事務局体制は森事務局長が週四日、木村事務局次長が週三日、広瀬事務局員が週二日、三日の隔週、井上会計、小田原常任幹事が週二日出勤し、東腎協の運営や、電話相談・問い合わせに対応してきました。

今年度は前年度まで長年アルバイトで勤務していたいた広瀬さんを事務局員として、給与面でも待遇改善を図ることができました。今後とも事務局体制の強化をはかっていく必要があります。

財政については、現状の活動では何とか収まる状況にあります。が、今後の東腎協活動の伸展とともに常に検討していく必要があります。

### (19) 他団体との連携

東難連は現在、東腎協を含む東京都の十三の難病患者団体で組織され、東京都に対する要請活動および東京都からの委託事業である「難病の相談事業」を中心に活動しています。

東難連は、各団体から一人ずつ推薦されている十三人の運営委員が執行にあっています。東腎協からは平成六年度より北爪常任幹

事が東難連副会長として活躍しています。

平成八年度の難病検診事業のうち、東腎協担当の「腎臓病無料医療相談会」は昨年十一月二十三日（土）港区の東京都障害者福祉会館で行われ二〇人の方が受診しました。

相談に来られた方は腎臓病についての日ごろの悩みを、東腎協役員やMSW、医師に聞いてもらい心晴れやかな様子で帰られました。

## 三、おわりに

東腎協は今年度も全腎協結成二十五周年記念総会の開催に協力するなど活発な活動を行ってきました。

このようなかで、東腎協会長を三期務めた竹田文夫さんが十一月二十三日に逝去されましたことは真に残念なことでした。竹田さんは特に多摩部の患者会の活性化に功績を残しました。竹田会長の逝去にともない、その業務を引き継ぐため糸賀副会長を会長代行とし、今年度の活動を行ってきました。

このところ受診者が少なく、継続が問題となっている腎臓病の医療相談会ですが、広報活動を強化してたくさんの方に利用していただけるようにしていく必要があります。

今回の医療相談会は、虎の門病院腎センターの山田明先生、東京大学医学部の三村俊英先生、東京医科研の野島義久先生、東京大学医学部分院の五十嵐隆先生のご協力をいただきました。

た。

さて、来年度は全腎協に続き東腎協も結成二十五周年という節目の年を迎えます。これを機会にこれまでの東腎協活動を総括し、今後の活動への転機としなければなりません。会員の皆さんと大いに議論し、よりよい東腎協活動発展のためにがんばりましょう。

# 平成九年度活動方針(案)

一月二十三日に発表された平成九年度の東京都予算案は、六兆六千五百億円(一般会計)で、前年度当初を三・一パーセント下回る厳しい予算案となっている。

この影響で、東京都等との共催事業である「腎臓病を考える都民の集い」や「腎臓及び角膜移植推進キャンペーン」の費用についても大幅な見直しが行われた模様です。また、これまで厳しい財政状況の中でも、毎年レベルアップされてきた心身障害者福祉手当も据え置かれています。

さらに、平成九年度政府予算案に見込まれている医療保険の改善が断行されれば、東京都の医療費助成制度にも影響が及ぶことも考えられます。

最近の経済状況の中で、今後日本が大幅な経済成長をするという事は望むべくもなく、国においても東京都においても大胆な行政改革と、国民重視・都民重視の政策への転換が求められています。

す。

さて、今年度は東腎協が一九七二年十一月に結成されたから二十五周年を迎えます。この間、東腎協は、常に会員の命と暮らしを守ることを目標に運動を進めてきました。

今日、透析治療は、必要があればだれでもが受けられるようになりました。透析に関する医療技術の進歩も著しく、多くの腎不全患者が質の高い生活を送っていきけるようにもなりました。透析歴も三〇年を超える人が出てきました。

しかし、一方で、長期透析の合併症問題や、患者の高齢化などによる要介護透析者の急増などの解決困難な問題が山積しています。

また、医療保険改悪や透析医療費の動向も予断を許しません。こうした状況の中で、二十五周年を機に私たちのこれまでの活動を振り返り、そして今後厳しさを増す私たちの環境を、私たち自身の手でどのように改善していくのか、みなで考え行動していくことが必要です。ともにがんばりましょう。

## 活動目標

1、腎臓病研究・予防・治療から

社会復帰まで含めた腎疾患総合対策を確立するため、運動をすすめます。

2、腎提供者確保のための運動をすすめます。

3、医療、福祉の全国的な問題に關しては、全腎協とともに運動

をすすめます。

4、腎臓病の知識普及に努めます。

5、「腎臓病を考える都民の集い」を開催します。また、報告集の早期発行に努めます。

6、東腎協の結成25周年を記念して次の記念事業に取り組みま

す。

①シンポジウムを開きます。

②会員参加の祝賀交流会を開きます。

③機関誌「東腎協」No.120を記念号として発行します。

④透析施設名簿つきの緊急透析患者カードを作成します。

⑤会員拡大パンフレットを作成します。

7、要介護透析患者や合併症を持った透析患者の対策についての運動をすすめます。

8、地震など災害時の緊急透析治療体制づくりについての運動をすすめます。

9、糖尿病からの透析患者対策についての運動をすすめます。

10、東難連や要望が一致する他の団体と連携・協力して医療と福祉のための運動をすすめます。

11、ブロック別の患者交流会を開きます。

12、福祉制度の改革に伴い地域活動への対応について研究します。

13、交流会の開催など青年部の活動を活発にすすめます。

14、会員拡大を図り、次の総会までに7,000人を目標としま

す。  
15、各賢友会の組織強化を図ります。

16、幹事・常任幹事を対象とした学習会を開きます。

17、機関誌「東腎協」の定期発行に努めるとともに、25周年を期して誌面のいっそうの充実を図ります。

ります。さらに、速やかな情報伝達のために「とうじんきょうニュース」を必要に応じて発行します。

18、要望事項実現のため、都庁要請、都議会要請を行います。

19、事務局体制の強化ならびに財政対策について検討します。

## 東京都及び都議会各党に対する

### 陳情、要請活動

#### I、医療体制の整備に

##### 関する要望

1、腎臓病の研究・予防・治療から社会復帰まで含めた腎疾患総合対策を確立すること。

2、腎移植普及のため、広報活動の強化など腎臓提供者確保体制を確立すること。

3、すべての都立病院に腎外来を設置し、外来透析及び夜間透析を実施・拡充すること。

4、大久保病院については、夜間透析を拡充するとともに、成人の腎移植を早急に実施すること。

5、都立豊島病院の改築に当たっては、糖尿病からの透析治療を含む腎不全センターを設置すること。

6、看護婦や臨床工学技士などの医療スタッフを確保すること。

7、老人医療センター内に高齢者腎不全センターを設置すること。

と。

8、多摩南部地域病院における透析治療は、導入透析や合併症に

対応できる地域透析センターとして整備すること。

9、高しよにおける透析は、看護

婦・臨床工学技士などの医療スタッフの確保を図るとともに、逐次拡充すること。

10、乳幼児、児童、生徒、学生、勤労者、家庭婦人、自営業者などに対する検尿を完全実施し管理体制を確立すること。

11、小・中学生については、検尿による尿蛋白・血尿の有所見者に対する管理体制を徹底すること。

12、糖尿病性腎症の透析患者を増やさないため、糖尿病性腎症の知識普及や予防・管理体制を推進すること。

13、透析施設間ネットワーク化や通院の確保など、地震などの災害時における緊急透析治療体制を早急に確保すること。

#### II、医療費、生活保障に

##### 関する要望

1、慢性腎炎患者の医療費を公費負担すること。

2、内部障害者は、4級まで医療費を公費負担すること。

3、医療保険改革が行われた場合でも心身障害者医療費助成制度や東京都医療費助成制度を適用して、新たな自己負担が生じない

いようにすること。

4、心身障害者福祉手当を増額し、所得制限を引き上げることに。

5、透析患者を父とする家庭への児童扶養手当の認定を促進すること。特に、就労していない透析患者の家庭には児童扶養手当を支給すること。

6、障害者の旅客運賃割引制度の距離制限を廃止し、特急料金も割引対象とするよう国等へ働きかけること。

7、障害者、難病患者に対し、民営バスの無料乗車券を発行すること。

8、在宅の要介護透析患者が利用できる福祉施策を充実すること。

9、第2障害者福祉会館の建設または既存の東京都施設内に、障害者向け会議室などを設置すること。

10、東京都の職員に人工透析をしている障害者を採用すること。

11、腎機能障害者の雇用を促進すること。

12、「福祉のまちづくり」実施のため、その予算確保に最大限努力すること。

# 平成八年度活動記録

〔平成八年〕

3月

- 1 全腎協災害対策マニユアル発送(2人)
- 2 機関紙「全腎協」座談会出席
- 4 7年度決算
- 7 会員拡大で小池内科訪問
- 8 川崎クリニック腎友会定期総会へメッセージ発送
- 10 第195回常任幹事会……(25人)
- 12 機関紙「東腎協」No112議案集発送(3人)
- 14 総会案内状を都各局・都議会各会派へ持参
- 16、17 全腎協幹事会出席……(2人)
- 18 東京都身体障害者研修会会計監査
- 24 渋谷区障害者福祉計画に関する要望書提出
- 28 第25回国会請願行動……(14人)

- 31 第2回全腎協総会実行委員会(19人)
- 4月
- 1 パソコン設置、事務室模様替
- 2 「東腎協」No113編集あかつきへ入稿
- 4 総会資料作成
- 5 千腎協及び京腎協総会へメッセージ発送
- 7 総会準備常任幹事会資料作成・発送
- 7 第24回総会 出席者266人
- 7 第24回総会 出席者266人
- 9 第24回総会礼状作成
- 11 第24回総会各位へ礼状発送
- 12 「全腎協事務局ニュースNo153号」発送(2人)

- 14 第196回常任幹事会……(25人)
- 15 各県組織宛総会の礼状を発送
- 16 福井県腎友会総会、宮城県腎協総会へメッセージ発送
- 17 個人会員、患者会宛全腎協第26回総会案内業書及び申込み業書・ポスター等作成、発送
- 18 臓器移植推進運動につき国会陳情要請行動参加……(2人)
- 19 第196回常任幹事会報告作成
- 20 都庁異動で来局、衛生局医療福祉部特殊疾病対策課課長補佐・保長杉崎浩(ゆたか)、繁田(はんだ)の集い担当「平沢(都民の集い担当)の各氏鹿兒島県腎協総会、および京腎協総会へメッセージ発送

- 21 第196回常任幹事会報告作
- 22 織本病院総会、松和患者会総会、榊原病院ニール友の会総会、あけぼの友の会総会、江戸川さつき会総会出席
- 23 機関誌「全腎協」No154総会議案書発送(一人)
- 25 貴友会病院訪問
- 26 機関誌「全腎協」No154総会議案書個人会員宛発送(2人)
- 27 東京都助成金及び名議使用許可申請書提出と福祉局挨拶
- 28 大分、福岡県腎協総会へメッセージ発送
- 29 機関誌「東腎協」No113発送作業(2人)
- 30 烏取県腎友会総会へメッセージ発送

- 5月
- 7 全腎協活動状況報告書(2、4月分)作成
- 9 杏林の長沢先生訪問、(都衛生局大黒課長と)広島、愛知、佐賀総会へメッセージ作成、発送
- 10 移植医療を進める集い「私達はもう待てません」参加(虎ノ門、瀧尾ホール5人)
- 11 全腎協総会第3回実行委員会(30人)
- 12 常任幹事会開催(32人)編集委員会(11人)
- 13 教宣打合せ(4人)
- 14 多摩部役員会(11人)
- 15 北部役員会(5人)
- 16 兵庫県腎友会総会へメッセージ発送
- 17 総会お礼と原稿校正お願い文作成(奥津先生宛)発送、編集原稿依頼
- 18 第197回常任幹事会報告作成

成  
 青年部打合せ(5人)  
 長野県腎協総会、鳥取県腎友会総会並びに香川県腎臓友の会総会へメッセージ発送  
 会員拡大貴友病院訪問  
 熊腎協総会へメッセージ発送  
 1 〔東腎協〕No113個人会員宛発送  
 編集作業第24回総会記念講演原稿ワープロ処理  
 岐阜県腎協総会、北海道県腎協総会、石川県腎友会総会へメッセージ発送  
 「ぜんじんきょう」No155発送(2人)



- 会員拡大交流委員会報告作成  
 編集委員会報告作成  
 「都民の集い」報告集編集
- 23 水道局多摩水道対策本部業務指導課より給水制限につき、多摩地区の透析施設名簿をFAXして欲しいとの要請あり  
 教宣委員会議開催(6人)  
 竹田会長お見舞い(2人)  
 東京都水道局営業部へ給水制限にともない23区の透析施設名簿を送付  
 関東ブロック青年交流会準備(8人)
- 22 報告集「表紙写真について打合せのため来局都庁訪問(2人)  
 青年部反省会(9人)  
 都庁訪問報告書作成  
 第37回幹事会(幹事36人、オブザーバー14人、常幹22人)  
 「ぜんじんきょう」No.157個人会員宛て発送(2人)
- 21 報告提出  
 全腎協運営委へ活動状況  
 医新会訪問看護ステーション開所式出席(5人)  
 東難連運営委員会出席  
 全腎協運営委員会出席(4人)
- 20 署名用紙発送準備(2人)  
 28、29 全腎協理事研修会(4人)  
 多摩区臨海副都心バス旅行(92人)  
 各党ヒアリング要望書作成、スキヤナーセットアップ
- 19 第20回常任幹事会案内発送  
 幹事会報告作成  
 共同募金会から寄付配分につき資料要請があり送付  
 教宣委員会(6人)  
 会員交流会下見・鎌倉シネマワールド(3人)  
 江戸川腎友会交流会(鴨川シーワールド)旅行  
 都職労懇談会出席(2人)
- 18 「ぜんじんきょう」No.157個人会員宛て発送(2人)
- 17 腎移植推進キャンペーン準備  
 都議会自民党、新進党、民社、コア東京へ平成9年度予算要望書提出  
 関東ブロック会議議題、学習会案内発送  
 来年度の障害者福祉手当てレバアップについて福祉局在宅福祉課訪問(2人)
- 16 「東腎協」No.115発送(3人)  
 渉外部打合せ(4人)  
 多摩部患者交流会「はとバスでいく臨海副都心とゆりかもめ」案内状作成・発送
- 15 青年部参加者一覽表作成(3人)  
 患者会別会員数一覽表作成(6200人)  
 「東腎協」No.115会員さん訪問・代々木病院吉村哲也さん  
 渉外部打合せ(4人)  
 多摩部患者交流会「はとバスでいく臨海副都心とゆりかもめ」案内状作成・発送
- 14 腎移植推進キャンペーン準備  
 都議会自民党、新進党、民社、コア東京へ平成9年度予算要望書提出  
 関東ブロック会議議題、学習会案内発送  
 来年度の障害者福祉手当てレバアップについて福祉局在宅福祉課訪問(2人)
- 13 腎移植推進キャンペーン準備  
 都議会自民党、新進党、民社、コア東京へ平成9年度予算要望書提出  
 関東ブロック会議議題、学習会案内発送  
 来年度の障害者福祉手当てレバアップについて福祉局在宅福祉課訪問(2人)
- 12 腎移植推進キャンペーン準備  
 都議会自民党、新進党、民社、コア東京へ平成9年度予算要望書提出  
 関東ブロック会議議題、学習会案内発送  
 来年度の障害者福祉手当てレバアップについて福祉局在宅福祉課訪問(2人)
- 11 腎移植推進キャンペーン準備  
 都議会自民党、新進党、民社、コア東京へ平成9年度予算要望書提出  
 関東ブロック会議議題、学習会案内発送  
 来年度の障害者福祉手当てレバアップについて福祉局在宅福祉課訪問(2人)
- 10 腎移植推進キャンペーン準備  
 都議会自民党、新進党、民社、コア東京へ平成9年度予算要望書提出  
 関東ブロック会議議題、学習会案内発送  
 来年度の障害者福祉手当てレバアップについて福祉局在宅福祉課訪問(2人)
- 9 腎移植推進キャンペーン準備  
 都議会自民党、新進党、民社、コア東京へ平成9年度予算要望書提出  
 関東ブロック会議議題、学習会案内発送  
 来年度の障害者福祉手当てレバアップについて福祉局在宅福祉課訪問(2人)
- 8 腎移植推進キャンペーン準備  
 都議会自民党、新進党、民社、コア東京へ平成9年度予算要望書提出  
 関東ブロック会議議題、学習会案内発送  
 来年度の障害者福祉手当てレバアップについて福祉局在宅福祉課訪問(2人)
- 7 腎移植推進キャンペーン準備  
 都議会自民党、新進党、民社、コア東京へ平成9年度予算要望書提出  
 関東ブロック会議議題、学習会案内発送  
 来年度の障害者福祉手当てレバアップについて福祉局在宅福祉課訪問(2人)
- 6 腎移植推進キャンペーン準備  
 都議会自民党、新進党、民社、コア東京へ平成9年度予算要望書提出  
 関東ブロック会議議題、学習会案内発送  
 来年度の障害者福祉手当てレバアップについて福祉局在宅福祉課訪問(2人)
- 5 腎移植推進キャンペーン準備  
 都議会自民党、新進党、民社、コア東京へ平成9年度予算要望書提出  
 関東ブロック会議議題、学習会案内発送  
 来年度の障害者福祉手当てレバアップについて福祉局在宅福祉課訪問(2人)
- 4 腎移植推進キャンペーン準備  
 都議会自民党、新進党、民社、コア東京へ平成9年度予算要望書提出  
 関東ブロック会議議題、学習会案内発送  
 来年度の障害者福祉手当てレバアップについて福祉局在宅福祉課訪問(2人)
- 3 腎移植推進キャンペーン準備  
 都議会自民党、新進党、民社、コア東京へ平成9年度予算要望書提出  
 関東ブロック会議議題、学習会案内発送  
 来年度の障害者福祉手当てレバアップについて福祉局在宅福祉課訪問(2人)
- 2 腎移植推進キャンペーン準備  
 都議会自民党、新進党、民社、コア東京へ平成9年度予算要望書提出  
 関東ブロック会議議題、学習会案内発送  
 来年度の障害者福祉手当てレバアップについて福祉局在宅福祉課訪問(2人)
- 1 腎移植推進キャンペーン準備  
 都議会自民党、新進党、民社、コア東京へ平成9年度予算要望書提出  
 関東ブロック会議議題、学習会案内発送  
 来年度の障害者福祉手当てレバアップについて福祉局在宅福祉課訪問(2人)

17 東京都共同募金会を通じての寄付の件、大友様へ札状発送

東京都共同募金会へ、配分金申請書発送

キヤンペーンの件で、日本腎臓移植ネットワークと打合せ

19 全腎協社団法人設立祝賀会出席(8人)

20 法人設立第1回総会出席(5人)

腎臓及び角膜移植推進キヤンペーン開催(上野: 常任幹事17人を含む90人、小金井: 常任幹事7人を含む91人)

21 腎臓及び角膜移植推進キヤンペーン参加者一覧表作成

22 腎臓及び角膜移植推進キヤンペーンに協力いただいた嬉泉病院、森山病院、大塚台クリニック、吉祥寺クリニック、杏林大学へお礼状を発信

1表作成

29 No157「声の会報」発送

会員拡大で西高田馬場クリニク訪問

第40回関東ブロック会議

開催案内状を各県組織宛 FAX送信

会員交流会参加者チェック

11月 会員拡大で大久保渡辺クリニク訪問

2 会員拡大交流委員会(8人)

2 全腎協理事會出席(4人)

6 機関誌「ぜんじんきょう」158号発送

7 患者会別会員数集計、常任幹事、各ブロック連絡網修正

9 編集委員会開催(6人)

10 会員交流会(鎌倉シネマワールド)バス旅行実施(バス2台、79人参加)

12 東京都衛生局医療対策課、特殊疾病対策課訪問(2人)

16 教宣委員会(9人)

16 三役会議(5人)

16 全腎協青年交流集會

17 福島

21 202回常任幹事會(17人)

21 大島訪問及び難病医療療の件で都庁訪問(2人)

23 東難連主催腎臓病無料医療相談會(5人)

竹田会長、脳内出血のため午後9時46分、国立病院防災センターで逝去

24 区北部患者会交流会「健康風呂とカラオケ大会」開催(6人)

26 貴友会王子病院、窪田先生・CAPD友の会副会長・長崎崎仁巳氏取材(2人)

27 都職労30周年記念シンポジウム「都立病院を考えると」出席

29 大島透析施設訪問取材(2人)

3 臓器移植法案早期成立を要望する陳情行動参加

9 渋谷区相談員研修會出席

10 三役會(4人)

12 東京都共同募金會にて寄付金受領(篤志家特定指名による)

15 第203回常任幹事會開催(27人)

21 東難連運営委員會出席

21 「ぜんじんきょう」の會報「テプダビング」(2)

24 教宣委員會開催(8人)

24 来年度予算要請都庁訪問(4人)

26 大掃除(5人)

(平成九年)

1月 役員推薦案内発送

6 機関誌「ぜんじんきょう」No159号発送作業(2人)

8 都庁新年挨拶(5人)

14 會員の保育園入園要請で練馬区役所石神井庁舎へ同行

18 教宣委員會打ち合せ(3人)

19 第204回常任幹事會開催(24人)

23 會員の安田さん雇用先からの退職勧告の件で相談に来局(2人)

24 東部ブロック交流会案内状、機関誌「東腎協」No116号送作業(2人)

25 災害対策委員會(4人)

25 教宣委員會(3人)

25 青年部宝川温泉スキーツアー(10人)

28 長原三和クリニック訪問(解散防止、2人)

30 ノーマレット申請の件で都庁・リハビリテイション研究会訪問・講習出席

30 東京都身体障害者相談員研修會出席(渋谷・八王子)(2人)

2月

1 教宣委員會開催(6人)

2 會員拡大交流委員會開催(3人)

編集委員會(10人)

全難連「医療保険制度改善反対講演會」出席(5人)

4 緊急時透析患者カード作成、全腎協の會報発送

7 テプダビング及び発送来年度の共催事業等について打ち合せ(3人)

8 障害者福祉社會館前期定期利用調整會議出席

9 第205回常任幹事會開催(22人)

13 事務局財政検討委員會(7人)

16 東部ブロック交流会・興福寺国宝展(26人)

18 都庁訪問、ノーマレット契約書作成

20 教宣委員會開催及び東京都災害時の透析医療の確保について報告案の検討(7人)

23 第38回幹事會(出席者: 74人)

# 一九九七年度スローガン(案)

- 1、腎臓病の研究、予防、治療から社会復帰にいたる腎臓病総合対策の確立を！
- 2、要介護透析患者と合併症に対する対策を！
- 3、地震などの災害時における緊急透析治療体制の早期確立を！
- 4、都立病院で成人の腎移植を！
- 5、慢性腎炎患者の医療費公費負担を！
- 6、国立病院及び都立病院での人工腎臓の増設と、夜間透析の実施を！
- 7、腎バンク登録者の拡大と意思表示カードの普及を！
- 8、働ける腎臓病患者に社会復帰の道を！
- 9、区市町村での医療・福祉の充実を！
- 10、活動内容を充実し、すべての腎疾患患者の結集を！

## 規 約 改 正

現行東腎協規約	東腎協規約改正案
<p>第1条 (名称・組織)                      当会の名称は、東京都腎臓病患者連絡協議会 (略称・東腎協以下当会と略す) とし、全国腎臓病患者連絡協議会 (略称・全腎協) に加盟するものとする。</p>	<p>第1条 (名称・組織)                      当会の名称は、東京都腎臓病患者連絡協議会 (略称・東腎協以下当会と略す) とし、社団法人全国腎臓病協議会 (略称・全腎協) に加盟するものとする。</p> <p>第18条                      11. 本規約は、平成9年4月6日から効力を発する。</p>

### 文書発言もできます

東腎協規約第六条で、総会に対して文書による発言も認められています。

なお、総会議案に対する意見のある方は、別紙の発言用紙に書いて、三月末日 (必着のこと) までに東腎協にお送り下さい。

#### 〈送り先〉

〒171 東京都豊島区目白2-38-2

紫山会ビル3階

東腎協事務局

## 総会宣言(案)

私たちは、本日ここに東腎協結成25周年の記念総会を迎えました。

腎不全が死の宣告であった時代がつい30年前であったことを思うと、現在の腎不全医療は飛躍的な透析技術の進歩により、世界の中でも最高水準の医療と言われるようになり、まさに隔世の感があります。

東腎協は、昭和47年11月19日に結成され、当初から腎不全対策の充実を求めて東京都に対して要請行動をしてきました。こうした運動もあって、東京都は国に先駆けて腎不全関係の予算を計上するなど、医療・福祉の面で絶えず全国の自治体をリードしてきました。

結成当時700人弱の会員でスタートした東腎協も、現在では6,400人の会員を擁する大きな患者団体となりました。このような発展の陰には、「腎不全の苦しみは私たちだけでたくさんだ」との思いから病を押して活動を支えてくれた先人の存在を忘れてはなりません。

現在、透析患者は全国で16万人を超え、透析医療費は年に8千億円から9千億円とも言われています。そして、毎年新たに透析に導入される人は2万5千人に上り、その内30%が糖尿病性腎症によるものと言われています。また、長期透析患者の合併症や透析患者の高齢化による要介護問題なども年々深刻さを増しています。

このような状況の中で、私たちは、「命と暮らしを守る」立場から保健、医療、福祉にわたる「腎疾患総合対策」の早急な確立をめざし、いっそう活動を強めていかなければなりません。

最後に、今国会で審議されている医療保険制度改革は、大幅な患者負担の増加を求めるだけで、国民の健康を守るための抜本的な改革の姿が見えず、反対せざるを得ません。この医療保険改革を許すならば、次には公費負担医療に対して自己負担が求められることは必至です。

歴史の歯車を逆回転させるような「金の切れ目が命の切れ目」の時代を再び繰り返さないためにも「安心して透析が続けられる社会」、「輝いて長生きのできる社会」を築くため、前進することをここに宣言します。

平成9年4月6日

東京都腎臓病患者連絡協議会第25回総会

1996年度国会請願署名・募金集計表

会コード	会 名	会員数	全腎協	JPC	募金額
062	長原三和クリニック腎友会				
063	西新井病院腎友の会	124	440	430	85,000
064	西池袋黎明会	31	155	154	15,000
065	日伸ビルクリニック腎友会	11	90	88	22,720
066	羽村相互診療所たんぼほの会	44	302	299	30,200
067	東神田クリニック腎友会	89	457	462	88,320
068	東高円寺フェニックス会	82	687	687	35,400
069	聖橋クリニック腎友会	101	480	490	72,600
070	福生病院こてまり会	53	607	609	31,200
071	府中けやき会	70	269	259	30,200
072	豊生会	70	760	740	59,000
073	望星田無友の会	105	1,127	1,125	67,740
074	保谷腎友会	33	380	390	26,220
075	町谷原クリニック腎友会	26	130	120	16,500
076	松村クリニックすみれ会	22	265	265	67,000
077	瑞江腎クリニック腎友会	48	306	306	27,000
078	三鷹北口病院腎友会	80	772	775	66,000
079	南大沢バオレ腎友会	33	194	193	6,800
080	南千住病院河童会	14	46	46	10,000
081	南多摩病院のぼら会	113	883	863	76,800
082	みゆき会				
084	明神町クリニック腎友会	11	441	446	32,200
085	武蔵境駅前クリニック腎友会	51	265	265	40,000
086	村上医院ひまわり会	45	240	224	28,860
087	森山病院友の会	92	1,712	1,712	151,200
088	大和病院透析友の会	89	1,239	1,239	100,740
089	谷中三和クリニック腎友会	19			
090	湯島腎友会	18	50	50	7,000
091	代々木病院腎友会	120	838	815	47,892
092	両国駅前クリニック腎友会	20			
093	柳原健腎会	64	304	310	32,100
094	天神橋クリニック腎友会	71	328	324	53,000
095	大塚台腎友会	39	167	165	18,480
096	十条腎友会	45	454	475	29,869
097	腎友会サンフラワー	16	146	138	12,500
098	立川北口駅前腎友会	5	132	132	23,600
099	貴友会王子病院腎友会	16	110	100	
100	総愛徳崎クリニック患者会	19	195	196	14,460
101	聖路加ニーレ会	38	111	110	17,000
102	小豆沢病院透析友の会	33			
	患者会合計	5,697	43,501	43,023	3,765,546
901	青梅市立病院	15	187	180	20,000
903	さがみ循環器病院	5	69	69	3,000
904	三軒茶屋病院	49	377	357	36,000
905	さくら会病院	10	160	160	20,600
906	すみれ腎友会	3	10	9	
907	東葛クリニック小岩	3	60	60	3,000
908	西クリニック(武田G)	43	355	360	74,810
909	堀之内病院	7	112	120	9,000
910	東村山診療所	3	50	50	4,700
911	小川西クリニック	11	27	27	6,500
913	福生加藤クリニック	6	55	55	2,500
914	高尾駅前クリニック	3	80	80	13,000
915	田端駅前クリニック	7	10	10	2,000
916	日野クリニック	7	93	63	18,000
	グループ合計	172	1,645	1,600	213,110
	個人会員合計	473	1,601	1,505	337,200
	不明		51	51	
	総合計	6,342	46,798	46,179	4,315,856

## 1996年度国会請願署名・募金集計表

会コード	会名	会員数	全腎協	JPC	募金額
001	愛和腎友会	79	734	744	45,720
002	青山会	3	50	50	3,000
003	あけぼの友の会	165	1,166	1,176	44,100
004	あけぼのクリニック友の会	70	563	581	46,680
005	飯田橋クリニック腎友会	79	304	295	22,000
006	和泉クリニック腎友会	13			
007	板橋駅前板友会	64	358	358	20,000
008	稲城市立病院腎友会	20	196	196	7,260
009	尾医医院腎友会	49	293	293	22,020
010	入谷クリニック腎友会	29	329	326	34,800
011	上野しのばず会	59	870	880	60,000
012	大田病院腎患者会	57	499	510	16,500
013	大橋クリニック友の会	24	221	219	6,600
014	大山腎友会	70	239	249	15,000
015	小笠原クリニック友の会	91	884	884	97,680
016	織本病院腎友会	51	311	311	37,200
017	河辺腎友会	44	309	300	23,640
018	菊川橋クリニック腎友会	52	270	277	56,000
019	嬉泉病院二一友の会	239	2,004	2,010	162,780
020	北多摩病院腎友会	33	430	421	33,000
021	北病院腎友会	61	157	155	4,800
022	吉祥寺クリニック腎友会	115	1,098	1,322	86,520
023	境南クリニック患者会	25	162	80	13,000
024	杏林腎友会	30	570	590	15,900
025	くニたち桜会	43	427	427	31,740
026	薫風園腎友会	4			
027	京葉病院腎友会	15	24	20	5,000
028	江東橋腎友会	85	366	349	70,000
029	国分寺こやま腎友会	65	691	685	63,760
030	国分寺南口クリニック親光会	64	446	456	37,152
031	サボテン会	55	372	377	28,000
032	昭和大学病院百合の会	4			
033	松和患者会西新宿支部	153	1,262	1,212	90,600
034	松和患者会目白支部	69	355	336	32,400
035	新小岩クリニック友の会	183	1,727	1,730	129,420
037	新宿水明クリニック腎友会	25	124	124	12,400
038	新松山病院友の会	91	420	424	40,680
039	慈秀病院腎友会	2	25	25	4,900
040	腎研友の会	80	1,120	1,170	88,200
041	人工腎臓虎の門・高津会	198	1,529	1,478	135,120
042	すずらん腎友会	106	451	300	62,747
043	聖蹟さくら会	80	661	539	38,100
044	高中腎友会	29	90	87	6,000
045	高松病院患者会	43			4,000
046	竹口病院腎友会	58	708	675	64,690
047	立川相互腎クリニック希望会	122	953	786	56,460
048	立花クリニック友の会	67	463	452	42,000
049	多満ビル診療所ひまわり会	88	894	815	56,400
050	調布病院腎友会	44	511	511	8,660
051	調布東山クリニック腎友会	91	530	515	87,436
052	月島サマリア腎友会	52	265	272	50,000
053	帝京大学病院腎友会	7	80	80	16,000
054	東海病院ひまわり会	60	224	248	5,000
055	東京共済病院腎友会	11			3,000
056	東京厚生年金病院腎友会	6	19	19	5,000
057	東和病院腎友会	92	713	736	61,740
058	中島病院腎友会	3	22	27	
059	中野クリニック腎友会	31	149	139	21,000
060	中目黒クリニック腎友会	41	231	232	34,440
061	長久保クリニック腎友会	48	550	548	56,700

